

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年3月2日

愛媛県知事 中村 時広

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県動物愛護センター回収・管理業務

(2) 委託業務名及び数量

愛媛県動物愛護センター回収・管理業務委託 一式

(3) 委託業務の内容等

愛媛県動物愛護センター回収・管理業務委託契約書による

(4) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 委託業務の履行場所

愛媛県動物愛護センター

(6) 入札方法

入札金額は、委託期間内の委託業務に要する費用の総額を記載すること。

また、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

愛媛県知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までにおける愛媛県の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 受託要件確認書の提出期限の日から入札の日までの期間に、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。）。

(4) 令和5・6・7年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の様式4-1①競争参加資格希望営業品目表に「410 運送」を記載した者であること。

- (5) 愛媛県内に事業所（契約可能な本店又は支店等）を有する者であること。
- (6) 貨物自動車運送事業法に基づく「一般貨物自動車運送事業」の許可を有し、受託要件確認書の提出により、適切かつ確実に委託業務を遂行できる体制を証明した者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び愛媛県暴力団排除条例（平成22年愛媛県条例第24号）第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

愛媛県保健福祉部 健康衛生局 薬務衛生課 乳肉衛生・動物愛護係
〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 (089) 941-2111 内線 2396

- (2) 入札書の提出日時及び場所

日時 令和8年3月18日(水) 午前10時

場所 愛媛県動物愛護センター研修室（松山市東川町乙44-7）

- (3) 入札説明書の交付方法

令和8年3月2日（月）から令和8年3月11日（水）まで、愛媛県ホームページ（<http://www.pref.ehime.jp/>）でのダウンロード又は上記（1）の場所での手渡しにより交付する。

手渡しでの交付の場合は、上記期限までの土曜日及び日曜日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

- (4) 開札の日時及び場所等

日時 令和8年3月18日(水) 午前10時

場所 愛媛県動物愛護センター研修室（松山市東川町乙44-7）

即時開札とする。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、下記により受託要件確認書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなけ

ればならない。

ア 提出期限

令和8年3月11日（水）午後5時15分

イ 提出場所

上記3（1）に掲げる場所

ウ 提出方法

持参又は郵送（期限必着）

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した委託業務を実施できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち最低価格をもって入札を行った者を落札者とすることがある。

については、次の事項に留意すること。

ア 調査基準価格が設定されていること。

イ 調査基準価格を下回る入札が行われた場合は落札者の決定を保留し、低入札価格調査の終了後に入札結果を通知すること。

ウ 低価格入札者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合があること。

(7) その他

当該入札は、令和8年度予算を審議する愛媛県議会において、当該予算の成立を条件として実施するものである。

詳細は、入札説明書による。